

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 V Tホールディングス株式会社

【英訳名】 VT HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 一穂

【本店の所在の場所】 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 0562(34)5432 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 山内 一郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(203)9500 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 山内 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間	第28期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	41,602	47,231	22,275	26,181	88,276
経常利益	(百万円)	1,253	2,686	843	1,792	4,226
四半期(当期)純利益	(百万円)	564	1,322	362	887	1,809
純資産額	(百万円)			9,151	11,682	10,489
総資産額	(百万円)			66,164	71,445	67,829
1株当たり純資産額	(円)			242.31	321.77	281.30
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.05	38.67	10.79	26.08	53.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	16.84	36.67	10.53	24.74	52.13
自己資本比率	(%)			12.6	15.2	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,349	3,599			8,018
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,965	211			3,186
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,441	322			6,122
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			6,771	10,671	6,982
従業員数	(名)			1,959	1,900	1,903

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第29期第1四半期連結累計(会計)期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第28期及び第28期第2四半期連結累計(会計)期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,900 (288)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	19 (1)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

環境関連事業については、主に外注によって生産を行っていることから、生産実績の記載はしていません。なお、当第2四半期連結会計期間における外注実績を示すと、次のとおりであります。

外注実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
環境関連事業	159	
合計	159	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	13,038
	中古車部門	2,719
	サービス部門	2,404
	レンタカー部門	
	計	18,161
環境関連事業	17	
住宅関連事業	407	
その他		
合計	18,586	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境関連事業	260		56	
住宅関連事業	521		1,173	
合計	782		1,230	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	13,620
	中古車部門	5,557
	サービス部門	5,397
	レンタカー部門	864
	計	25,439
環境関連事業	334	
住宅関連事業	366	
その他	41	
合計	26,181	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	摘要
ピーシーアイ株式会社	SAAB Automobile AB SAAB Automobile Parts AB	Wholesaler Agreement 日本におけるS A A B車の正規輸入総代理店としてその活動を行なうことに関する事項	平成22年9月1日から平成25年8月31日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

業績全般の概況

国内の新車販売台数は、エコカー買替補助金制度終了前の駆け込み需要もあり好調に推移し、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業における新車、中古車を合わせた自動車販売台数は16,375台と、前年同期に比べ2,015台（14.0%）増加いたしました。

当社グループでは、国内新車市場が長期的に縮小する傾向にあることから、かねてより、新車・中古車の台当り粗利の改善、サービス部門の収益性の改善、大幅な経費削減、財務体質の強化等に継続的に取り組み、損益分岐点を引き下げ販売台数の減少に充分対応できる企業体質を構築してまいりましたので、売上増加との相乗効果もあり大幅に利益の積み増しができました。

また、環境関連事業をはじめとする自動車販売関連事業以外のその他事業も概ね好調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日までの3ヶ月間）の連結売上高は261億81百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は18億74百万円（前年同期比99.2%増）、経常利益は17億92百万円（前年同期比112.4%増）、四半期純利益は8億87百万円（前年同期比144.6%増）となり、第2四半期としては営業利益、経常利益、四半期純利益のすべての項目で過去最高となりました。

セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、全般的にエコカー買替補助金制度対象車のミニバン、コンパクトカー等の受注が好調に推移し、ホンダ車の販売台数が1,458台（前年同期比7.7%増）、日産車の販売台数が5,075台（前年同期比11.9%増）となり、当社グループの新車販売台数は6,645台（前年同期比11.7%増）となりました。

中古車部門では、円高の影響がある中で輸出台数は1,764台（前年同期比9.0%減）と堅調を維持し、前年同期比で増加に転じた国内販売を含めた当社グループの中古車販売台数は9,730台（前年同期比15.7%増）となりました。

サービス部門では、点・車検、修理、手数料収入等の収益性向上に注力し、好調であった前年並みの売上と増益を確保いたしました。

レンタカー部門では、前連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼動がともに好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は254億39百万円、営業利益は18億59百万円となりました。

[環境関連事業]

今後、社会的ニーズが高まるであろうことから、環境関連ビジネスとして省電力装置の製造販売を行っており、主にイギリス、中国、シンガポール、オーストラリア、南アフリカ共和国等の地域における商談を推進し、国内外の製造販売体制構築に注力するとともに、製品のコストダウンにも取り組んでまいりました。

中でもイギリス向けの販売台数が堅調に推移した結果、売上高は3億34百万円、営業利益は61百万円となりました。

[住宅関連事業・その他]

住宅関連事業及びその他の業績につきましては、「第5[経理の状況][注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は714億45百万円となり、前連結会計年度末678億29百万円と比較し36億16百万円増加いたしました。流動資産は263億97百万円となり、32億45百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加、未収法人税等の減少によるものであります。固定資産は450億47百万円となり、3億71百万円増加いたしました。これは主にリース資産の増加、のれんの減少によるものであります。

負債合計は597億63百万円となり、前連結会計年度末573億39百万円と比較し24億23百万円増加いたしました。流動負債は435億24百万円となり、6億31百万円増加いたしました。これは主に買掛金、リース債務の増加、短期借入金の減少によるものであります。固定負債は162億38百万円となり、17億91百万円増加いたしました。これは主に長期借入金、リース債務、資産除去債務の増加によるものであります。

純資産合計は116億82百万円となり、前連結会計年度末104億89百万円と比較し11億92百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末より38億99百万円増加し、106億71百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は66億33百万円となり、前年同期に比べ19億83百万円（前年同期は46億50百万円の収入）の増加となりました。これは主に仕入債務の増加額（49億1百万円）、税金等調整前四半期純利益（17億58百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億11百万円となり、前年同期に比べ17億10百万円（前年同期は15億98百万円の収入）の増加となりました。これは主に有形固定資産取得による支出（2億37百万円）、有形固定資産売却による収入（1億15百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は15億26百万円となり、前年同期に比べ17億69百万円（前年同期は32億96百万円の支出）の減少となりました。これは主に長期借入れによる収入（19億50百万円）、長期借入金の返済による支出（22億57百万円）、短期借入金の減少額（13億90百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,600,000
計	56,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,924,118	35,924,118	名古屋証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	35,924,118	35,924,118		

(注) 1 第2四半期会計期間末現在のの上場金融商品取引所のうち、大阪証券取引所は大阪証券取引所ヘラクレスであります。

なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

2 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

平成17年6月28日第23回定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり776(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

4 新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の子会社の取締役・執行役員、または従業員のいずれの地位を有していなければならない。ただし、当社または子会社の取締役、執行役員を任期満了により退任した場合、定年により従業員の地位を喪失した場合は除く。新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができる。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成20年6月27日第26回定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	22,155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,215,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整することができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法

第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当社は会社法に基づき無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

平成21年7月22日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,630,425(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり92(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年8月7日から平成24年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 92 資本組入額 46
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権付社債の残高(百万円)	150

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使請求により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社の普通株式を移転(以下、当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの転換価額(ただし、転換価額の調整がされた場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 本新株予約権付社債の発行後、転換価額の調整に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合または変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

3 組織再編行為に伴う取扱

- (1) 当社は、当社が吸収合併もしくは新設合併により消滅すること、当社が吸収分割会社もしくは新設分割会社となる吸収分割もしくは新設分割を行うこと、または、当社が株式交換もしくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(これらの吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を、以下「組織再編行為」と総称する。)を当社の株主総会で決議した場合、当社は「ないし」に定める各会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編行為の効力発生日において、残存する本新株予約権付社債の社債権者に対して、本新株予約権に代わり、新たに次に定める新株予約権を交付させることができる。

吸収合併または新設合併の場合

吸収合併存続会社または新設合併設立会社の新株予約権

吸収分割または新設分割の場合

吸収分割承継会社または新設分割設立会社の新株予約権

株式交換または株式移転の場合

株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社の新株予約権

(2)(注)3(1)により新たに交付する新株予約権(以下「新規交付新株予約権」という。)の条件は、以下のとおりとする。

新規交付新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

新規交付新株予約権の目的である株式の種類

承継会社の普通株式とする。

新規交付新株予約権の目的である株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新規交付新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及び価額

当該財産の内容は、組織再編行為によって承継された本社債とし、その価額は当該本社債の額面100円につき100円とする。

新規交付新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新規交付新株予約権の取得の事由

新規交付新株予約権の取得の事由は定めない。

ないしに定める条件のほか、新規交付新株予約権の条件については、(注)3(3)に規定する新たな新株予約権付社債の経済価値が、組織再編行為の効力発生時点における本新株予約権付社債の経済的価値と実質的に同一になるよう、これを定めるものとする。

(3)(注)3(1)により新規交付新株予約権を交付する場合、組織再編行為の効力発生日において本新株予約権は消滅し、新規交付新株予約権を組織再編行為により承継会社に承継される本社債に付して、新たな新株予約権付社債とするものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで		35,924,118		2,453		81

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社エスアンドアイ	名古屋市瑞穂区岳見町4丁目8番地の2	3,150	8.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,554	7.10
高橋一穂	名古屋市瑞穂区	1,791	4.98
高橋禮子	名古屋市瑞穂区	1,619	4.50
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,234	3.43
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,234	3.43
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7番3号	1,234	3.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,234	3.43
高橋淳子	名古屋市瑞穂区	1,132	3.15
V Tホールディングス従業員持 株会	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	856	2.38
計		16,040	44.65

(注) 1 上記には自己株式2,190千株(6.09%)は含まれておりません。

2 あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は平成22年10月1日に合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,732,200	337,322	
単元未満株式	普通株式 1,118		1単元(100株)未満の株式数であります。
発行済株式総数	35,924,118		
総株主の議決権		337,322	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) V Tホールディングス 株式会社	愛知県東海市加木屋町 陀々法師14番地の40	2,190,800		2,190,800	6.09
計		2,190,800		2,190,800	6.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	224	193	176	159	172	183
最低(円)	159	146	137	137	151	155

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所「JASDAQ」に統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」に上場となっております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

3 表示単位について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結累計(会計)期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第2四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度についても百万円単位に組替え表示しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,731	7,042
受取手形及び売掛金	3,596	3,237
商品及び製品	6,026	6,758
仕掛品	366	188
原材料及び貯蔵品	93	87
その他	5,617	5,866
貸倒引当金	34	29
流動資産合計	26,397	23,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,933	16,653
減価償却累計額	10,604	10,310
建物及び構築物(純額)	6,328	6,342
機械装置及び運搬具	2,256	2,200
減価償却累計額	1,335	1,316
機械装置及び運搬具(純額)	921	884
土地	16,415	16,415
その他	4,369	3,392
減価償却累計額	2,086	1,724
その他(純額)	2,282	1,668
有形固定資産合計	25,948	25,311
無形固定資産		
のれん	11,504	11,882
その他	602	620
無形固定資産合計	12,107	12,502
投資その他の資産		
投資有価証券	4,780	4,728
その他	2,404	2,331
貸倒引当金	192	197
投資その他の資産合計	6,991	6,862
固定資産合計	45,047	44,676
資産合計	71,445	67,829

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,881	13,081
短期借入金	20,619	21,227
未払法人税等	1,190	1,287
賞与引当金	776	814
その他	7,057	6,482
流動負債合計	43,524	42,893
固定負債		
社債	538	290
長期借入金	10,802	9,799
退職給付引当金	1,448	1,481
役員退職慰労引当金	228	208
資産除去債務	256	-
その他	2,963	2,667
固定負債合計	16,238	14,446
負債合計	59,763	57,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,453	2,453
資本剰余金	994	991
利益剰余金	7,568	6,315
自己株式	297	193
株主資本合計	10,719	9,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	109
評価・換算差額等合計	134	109
新株予約権	55	57
少数株主持分	772	755
純資産合計	11,682	10,489
負債純資産合計	71,445	67,829

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	41,602	47,231
売上原価	32,946	37,193
売上総利益	8,655	10,037
販売費及び一般管理費	1 7,218	1 7,210
営業利益	1,436	2,827
営業外収益		
受取賃貸料	59	34
持分法による投資利益	-	91
その他	119	113
営業外収益合計	178	239
営業外費用		
支払利息	259	277
その他	103	102
営業外費用合計	362	380
経常利益	1,253	2,686
特別利益		
固定資産売却益	68	-
投資有価証券売却益	-	11
違約金収入	358	-
助成金収入	-	5
その他	62	1
特別利益合計	489	18
特別損失		
固定資産売却損	63	-
固定資産除却損	1	10
減損損失	349	1
投資有価証券評価損	12	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	131
その他	30	26
特別損失合計	456	216
税金等調整前四半期純利益	1,285	2,488
法人税、住民税及び事業税	395	1,186
法人税等調整額	310	48
法人税等合計	706	1,137
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,350
少数株主利益	15	28
四半期純利益	564	1,322

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	22,275	26,181
売上原価	17,691	20,716
売上総利益	4,583	5,464
販売費及び一般管理費	1 3,642	1 3,589
営業利益	941	1,874
営業外収益		
受取賃貸料	24	16
受取保険金	3	2
持分法による投資利益	-	37
その他	71	53
営業外収益合計	99	109
営業外費用		
支払利息	131	145
その他	65	46
営業外費用合計	197	191
経常利益	843	1,792
特別利益		
固定資産売却益	68	-
投資有価証券売却益	-	5
助成金収入	-	2
その他	16	1
特別利益合計	85	9
特別損失		
固定資産売却損	63	-
投資有価証券評価損	12	24
その他	9	18
特別損失合計	85	42
税金等調整前四半期純利益	843	1,758
法人税、住民税及び事業税	361	946
法人税等調整額	110	90
法人税等合計	472	856
少数株主損益調整前四半期純利益	-	902
少数株主利益	9	15
四半期純利益	362	887

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,285	2,488
減価償却費	840	827
のれん償却額	378	378
減損損失	349	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	7
賞与引当金の増減額(は減少)	22	37
支払利息	259	277
固定資産売却損益(は益)	5	-
固定資産除却損	1	10
投資有価証券評価損益(は益)	12	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	131
売上債権の増減額(は増加)	388	84
たな卸資産の増減額(は増加)	519	489
仕入債務の増減額(は減少)	1,926	800
その他	554	979
小計	5,420	4,357
利息及び配当金の受取額	19	41
利息の支払額	264	285
法人税等の支払額	516	1,282
法人税等の還付額	692	768
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,349	3,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	693	492
有形固定資産の売却による収入	2,464	265
投資有価証券の取得による支出	52	41
投資有価証券の売却による収入	213	72
貸付けによる支出	3	181
貸付金の回収による収入	279	254
その他	242	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,965	211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,260	931
長期借入れによる収入	2,130	4,650
長期借入金の返済による支出	2,858	3,322
配当金の支払額	-	68
その他	452	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,441	322
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,863	3,688
現金及び現金同等物の期首残高	1,908	6,982
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,771	10,671

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ5百万円、税金等調整前四半期純利益が135百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は256百万円です。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は4百万円です。 2 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は30百万円です。 3 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「助成金収入」は5百万円です。 4 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は17百万円です。 2 前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は8百万円です。 3 前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「助成金収入」は2百万円です。 4 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

- 1 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には前連結会計年度の決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。	1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。
のれん 11,653百万円	のれん 12,037百万円
負ののれん 148百万円	負ののれん 155百万円
差引 11,504百万円	差引 11,882百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 472百万円	広告宣伝費 343百万円
役員報酬及び給料手当 2,836百万円	役員報酬及び給料手当 2,812百万円
賞与引当金繰入額 511百万円	賞与引当金繰入額 456百万円
退職給付費用 133百万円	退職給付費用 123百万円
福利厚生費 495百万円	福利厚生費 448百万円
役員退職慰労引当金繰入額 24百万円	役員退職慰労引当金繰入額 23百万円
賃借料 525百万円	賃借料 697百万円
減価償却費 366百万円	減価償却費 197百万円
のれん償却額 378百万円	のれん償却額 378百万円
貸倒引当金繰入額 1百万円	貸倒引当金繰入額 3百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 244百万円	広告宣伝費 192百万円
役員報酬及び給料手当 1,405百万円	役員報酬及び給料手当 1,415百万円
賞与引当金繰入額 290百万円	賞与引当金繰入額 242百万円
退職給付費用 65百万円	退職給付費用 62百万円
福利厚生費 241百万円	福利厚生費 186百万円
役員退職慰労引当金繰入額 15百万円	役員退職慰労引当金繰入額 12百万円
賃借料 256百万円	賃借料 342百万円
減価償却費 166百万円	減価償却費 103百万円
のれん償却額 189百万円	のれん償却額 189百万円
	貸倒引当金繰入額 2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,771百万円 現金及び現金同等物 6,771百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 10,731百万円 預入期間が3か月を超える 60百万円 定期預金 現金及び現金同等物 10,671百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,924,118

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,190,832

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権			55
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,630,425	
合計			1,630,425	55

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	68	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	168	5	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	自動車販売 関連事業 (百万円)	住宅関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	投資関連 事業 (百万円)	環境関連 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対す る売上高	21,607	413	98	-	155	22,275	-	22,275
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	10	10	8	-	36	(36)	-
計	21,615	423	109	8	155	22,312	(36)	22,275
営業利益 (は営業損失)	939	24	50	5	10	971	(30)	941

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	自動車販売 関連事業 (百万円)	住宅関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	投資関連 事業 (百万円)	環境関連 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対す る売上高	39,610	1,092	223	-	676	41,602	-	41,602
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16	44	21	21	-	103	(103)	-
計	39,627	1,136	245	21	676	41,705	(103)	41,602
営業利益 (は営業損失)	1,300	38	112	15	146	1,506	(69)	1,436

(注)1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な事業内容

自動車販売関連事業.....自動車の販売、修理及びレンタル等、自動車用品の販売等

住宅関連事業.....住宅の販売及び建築請負等

不動産賃貸事業.....不動産の賃貸

投資関連事業.....有価証券投資、投資先企業のサポート業務及び経営コンサルティング業務等

環境関連事業.....電力制御機器装置の設計、開発及び販売等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社は、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「自動車販売関連事業」「環境関連事業」「住宅関連事業」を報告セグメントとしております。

「自動車販売関連事業」は、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車輸出事業、レンタカー事業などの自動車販売関連事業を行っております。

「環境関連事業」は、電力制御機器装置の設計、開発、製造及び販売を行っております。「住宅関連事業」は、一戸建て住宅の販売、建築請負等行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業	環境 関連事業	住宅 関連事業				
売上高							
外部顧客への売上高	45,735	842	571	81	47,231	-	47,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	0	93	316	441	441	-
計	45,765	843	665	398	47,672	441	47,231
セグメント利益又は損失()	2,725	197	99	6	2,829	2	2,827

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業	環境 関連事業	住宅 関連事業				
売上高							
外部顧客への売上高	25,439	334	366	41	26,181	-	26,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	-	75	158	246	246	-
計	25,452	334	441	199	26,428	246	26,181
セグメント利益又は損失()	1,859	61	41	0	1,880	5	1,874

(注) 1 その他は、グループ全社管理部門及び投資事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものではなく、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動も認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものではなく、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動も認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものではなく、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動も認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
321円77銭	281円30銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,682	10,489
普通株式に係る純資産額(百万円)	10,854	9,676
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	55	57
少数株主持分	772	755
普通株式の発行済株式数(株)	35,924,118	35,924,118
普通株式の自己株式数(株)	2,190,832	1,524,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	33,733,286	34,399,774

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益 17円05銭	1株当たり四半期純利益 38円67銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16円84銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 36円67銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	564	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	564	1,322
普通株式の期中平均株式数(株)	33,089,451	34,207,188
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額の主な内訳(百万円)		
支払利息	1	3
四半期純利益調整額(百万円)	1	3
普通株式増加数(株)	481,109	1,967,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益 10円79銭	1株当たり四半期純利益 26円08銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 10円53銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 24円74銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	362	887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	362	887
普通株式の期中平均株式数(株)	33,603,871	34,016,724
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額の主な内訳(百万円)		
支払利息	1	1
四半期純利益調整額(百万円)	1	1
普通株式増加数(株)	956,989	1,911,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含まれな かった潜在株式について前連結会計年度末から 重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2 四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

一部の連結子会社において、平成22年10月1日付けで退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

なお、本移行に伴い当連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益をおよそ240百万円計上する見込みであります。

2 【その他】

第29期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月8日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	168百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 興 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、一部の連結子会社は平成22年10月1日に退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。